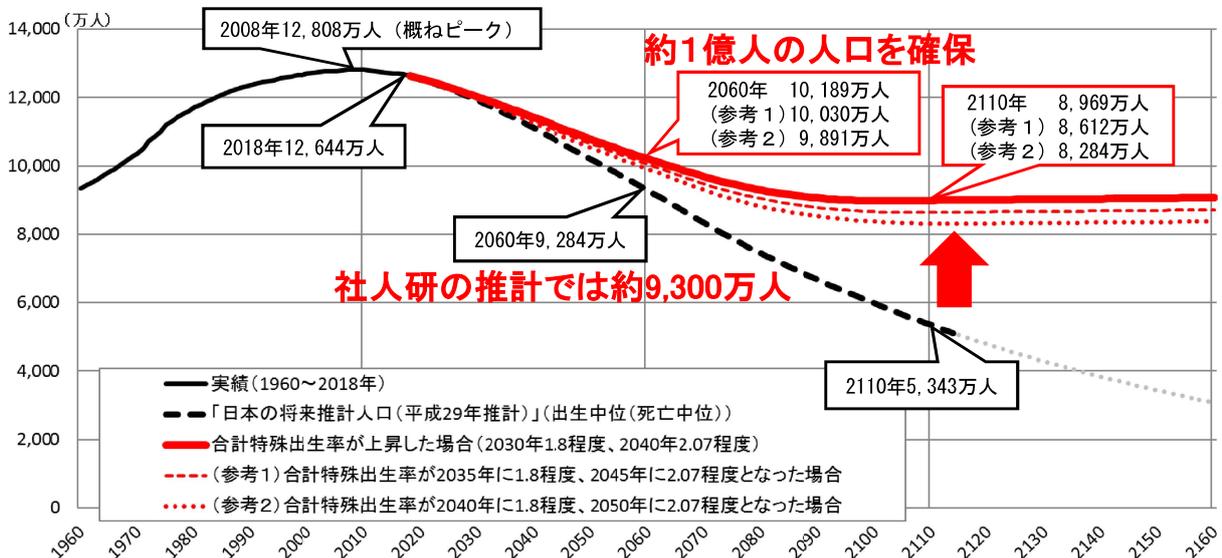


まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 (概要)

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計^(注1)によると、**2060年の総人口は約9,300万人まで減少。**
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、**2060年は約1億人の人口を確保。**
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が**約300万人少なくなる**と推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



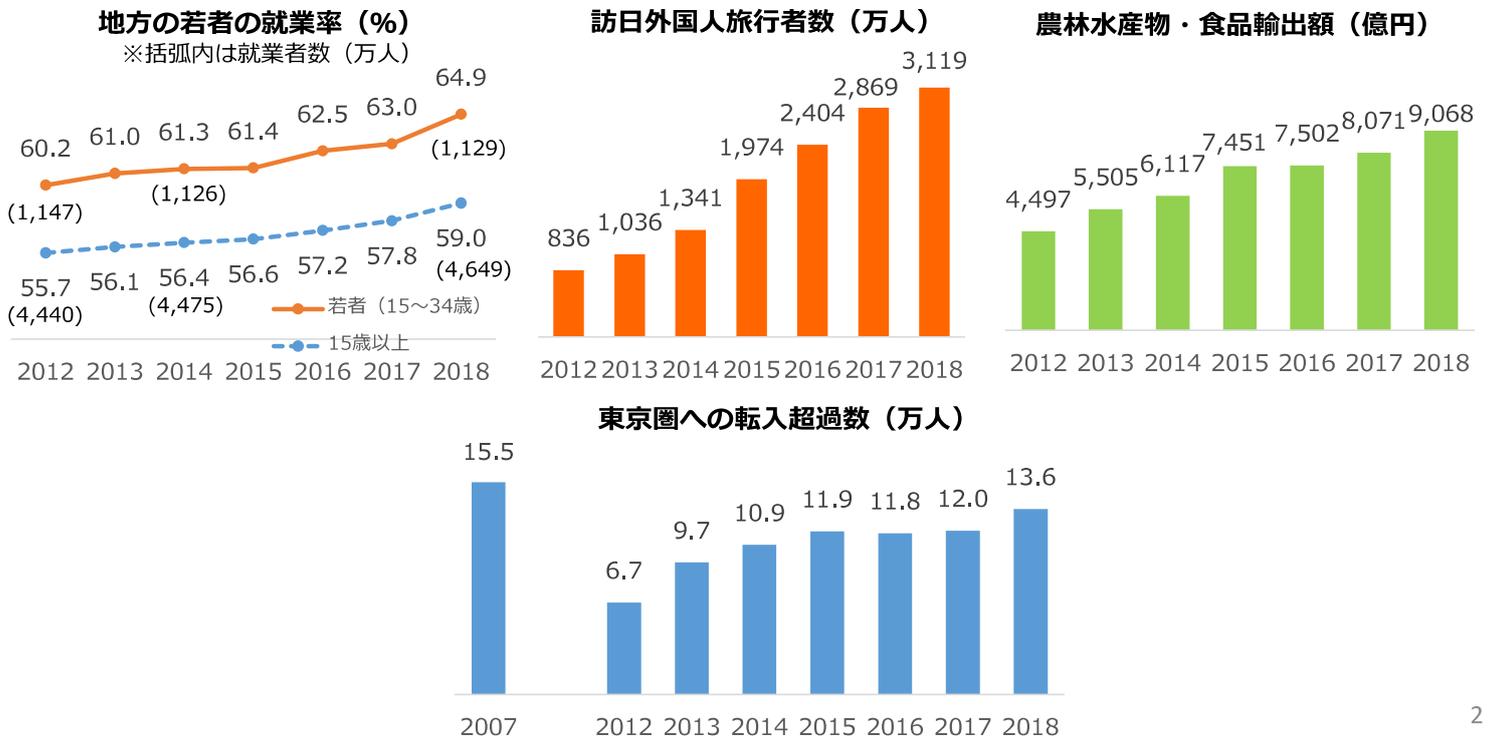
(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

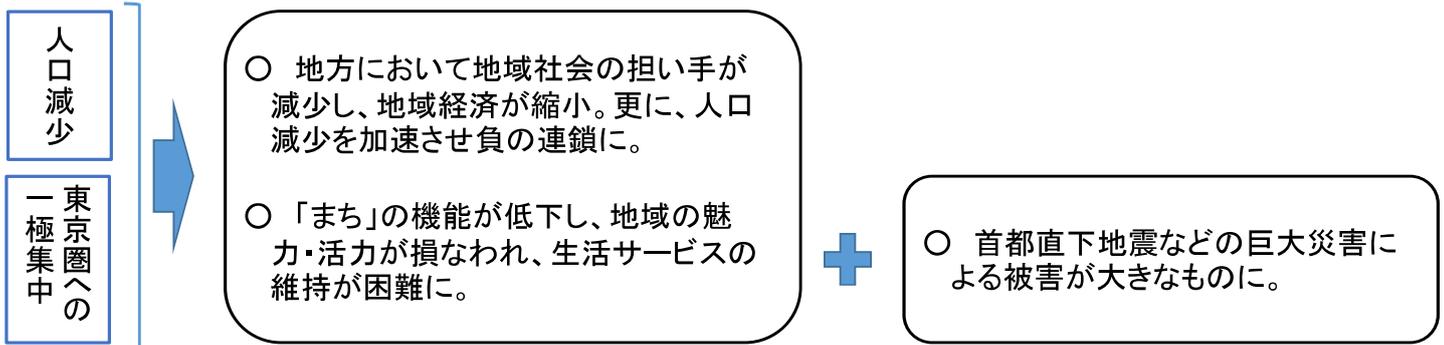
第2期「総合戦略」 <第1期の成果と課題>

- 地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては、一定の成果が見られる。
- 一方、東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は13.6万人となっている。景気回復が続く中、バブル崩壊後のピークの15.5万人(2007年)より下回っているが、地方創生がスタートした2014年からは一貫して増加しており、更なる取組が必要。



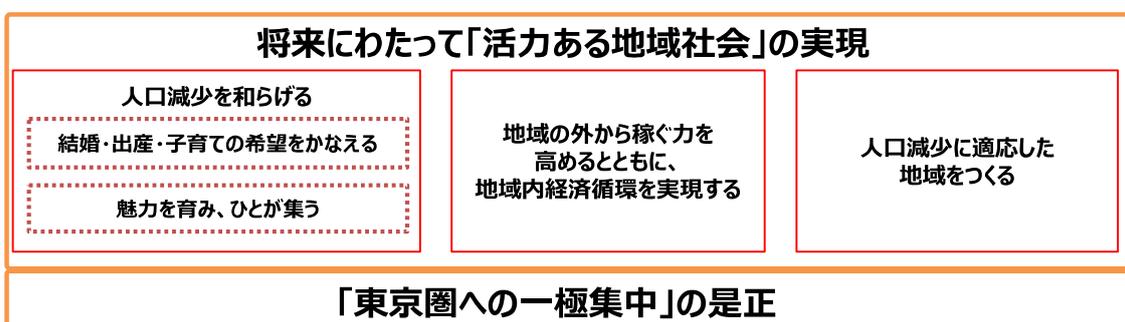
第2期「総合戦略」 <地方創生の目指すべき将来>

<課題>



<地方創生の目指すべき将来>

⇒『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と、『「東京圏への一極集中」の是正』を共に目指す。



1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

① 地方への移住・定着の促進



② 地方とのつながりを強化

- ・ 関係人口の創出・拡大
- ・ 企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の裾野を拡大

2. まち・ひと・しごと創生の横断的な目標に基づく施策の推進

① 多様な人材の活躍を推進する

- ・ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等

② 新しい時代の流れを力にする

- ・ 地域におけるSociety 5.0の推進 等

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>



◆: KPIの項目、目標値及び目標年度(目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度)

令和2年度当初予算 地方創生推進交付金及び
令和元年度補正予算 地方創生拠点整備交付金の概要

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

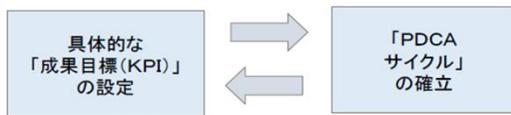
令和2年度予算概算決定額 1,000億円

（令和元年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度における地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

事業イメージ・具体例

【対象事業】

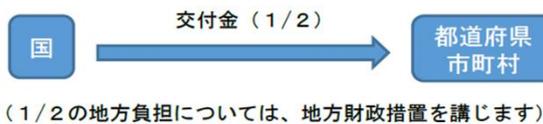
- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
 - 例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
 - ・東京圏からのU・I・Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
 - 例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

	交付上限額（国費）		申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円	横展開1.0億円	原則9事業（うち広域連携3事業）
中核中核都市	先駆2.5億円	横展開0.85億円	原則7事業（うち広域連携2事業）
市町村	先駆2.0億円	横展開0.7億円	原則5事業（うち広域連携1事業）

資金の流れ



令和2年度からの主な運用改善

- ①Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組を支援するSociety5.0タイプ（仮称）の新設（交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外）
- ②複数年度にわたる施設整備事業の円滑化（本交付金のうち30億円を地方創生拠点整備交付金として措置）
- ③移住支援事業の要件緩和（対象者・対象企業の拡大）

地方創生拠点整備交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和元年度補正予算額 600億円（事業費ベース 1,200億円）

事業概要・目的

○未来に向かってチャレンジする地方の拠点を整備するという喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援します。これにより、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させ、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与します。

- ① 地域の所得や消費の拡大を促すとともに「まち」の活性化につながる先導的な施設整備等を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



事業イメージ

【主な対象施設のイメージ】

- 地域資源を効果的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設
- 地方への人の流れを飛躍的に加速化し、地方への移住や起業等に確実につながる施設
- 地域における多様な働き方を先駆的に実現し、女性や高齢者の就業を効果的に促進するための施設
- 地域での魅力的なまちづくりを実現し、交流人口の拡大や地域の消費拡大に効果的に結びつく施設

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

【要件緩和】

○地方創生への高い効果（例：スポーツ・健康まちづくり分野における大規模大会の誘致）が期待される等一定の要件を満たす事業について、設備整備・用地造成を中心とするものについても対象化。

資金の流れ



期待される効果

○地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる施設の整備等を通して、所得や消費の拡大を促すとともに「まち」を活性化させることで、地方の定住・関係人口の拡大にも寄与し、地方創生の充実・強化につながります。

令和2年度地方財政対策の概要
(総務省自治財政局 令和元年12月)抜粋

5 まち・ひと・しごと創生事業費の確保

平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が始まる令和2年度においても、引き続き1兆円を確保